

国連「子どもの権利条約」を知っていますか？ 今年、この条約を日本が批准して20周年です。

シンポジウム 入場無料



## 「子どもの声を聴く」ことから、はじめよう

にちじ：2014年9月27日（土）14～16時半（開場13時半）

ばしょ：大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天

近鉄奈良線「河内小阪」駅、北へ徒歩5分、大学正門入ってすぐ左手。駐車場はありません。

### 第12条【意見表明権】

子どもはじぶんのことをきめるとき、きもちやいけんをじぶんのすきな方法でいうことができます。

### 第2条【差別の禁止】

子どもはみんな、うまれたところ、うまれたじゅんぱん、しょうがい、いけんのちがい、みためなどでさべつされません。

### 第16条【プライバシーの権利】

子どもは、じぶんのことや、でんわやメールのないようなど、しられたくないことはヒミツにできます。

### 第31条【休み、遊ぶ権利】

子どもは、からだやこころをやすめたり、あそんだりできます。じゆうに、本をよんだり、絵をかいたり、音楽をきいたり。

### ★シンポジスト

- ・古藤典子さん（泉南市教育委員会 人権教育課）
- ・塩崎考江さん（小学校教員）
- ・辻本絹代さん（チャイルドラインひがしおおさか代表）

### ★コーディネーター：奥村仁美さん

公益社団法人子ども情報研究センター理事  
NPO法人SAKAI子育てトライアングル代表理事

**定員：250名（先着順）**／お席に空きがある場合は当日受付しますが、お席の保証はいたしかねます。事前お申込をおすすめします。

**お申込：**childline.h@gmail.com まで、次の①～⑥をメールにてご連絡ください。件名：シンポジウム申込／①お名前（ふりがな）※お席の必要な方的人数 ②TEL ③Eメールアドレス ④お住まいの市区町村 ⑤ご所属（あれば） ⑥連絡事項（あれば）  
★「こくちーず」サイトからもお申込できます。<http://kokucheese.com/event/index/207023/>  
**お問い合わせ：**TEL090-3493-8268（9～21時まで。対応できない場合は折り返します。）

お子さん連れのご参加、歓迎です。ぜひどうぞ、一緒にお越しください。（保育はありません。）

**主催：**チャイルドラインひがしおおさか

**後援：**東大阪市教育委員会

**協力：**公益社団法人子ども情報研究センター

このシンポジウムは、大阪府福祉基金「地域福祉振興助成金」の助成を受けています。